

の
農林水産業

共生社会の実現
農林水産業の持続的成長と

2019年度～2023年度

推進基本方針
概要版



目次

Contents

p1 I 方針の策定に当たって

p2 II これまでの「攻めの農林水産業」の取組

p4 III 「攻めの農林水産業」の展開方向

1. 基本的な考え方
2. 施策の展開方向
3. 将来の目指す姿

p10 IV 「攻めの農林水産業」の推進方策

1. 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開
2. 労働力不足の克服と安全・安心・高品質生産
3. 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全
4. 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり
5. 農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成

p20 V 分野別の生産振興の方向

1. 農業
2. 林業
3. 水産業

「青森県基本計画

『選ばれる青森』への挑戦」とは

p24 VI 実現に向けた推進体制

2030年における本県のめざす姿を掲げ、その実現に向けた取組の方向性を示した県行政運営の基本方針です。今後の5年間(2019年度～2023年度)では、「人口減少克服」を本県の最重要課題に位置付け、「経済を回す」仕組みづくりや「青森県型地域共生社会」の実現に向け、アグリ分野の持続的成長を含む産業・雇用分野など全4分野で取組を展開していくこととしています。

方針の策定に当たって

1

方針策定の趣旨

本県の農林水産業は、人口減少の進行に伴う労働力不足や地域コミュニティの衰退、国内市場の縮小や消費構造の変化など様々な課題に直面しています。さらに、世界に目を向けると、TPP11(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)や日EU・EPAをはじめとする経済のグローバル化の影響により、国境を越えた産地間競争の激化が懸念されます。

一方、このような厳しい環境の中でも、AIやIoTなど先端技術の進展のほか、消費者の食に対する健康志向の高まりや、農山漁村の持つ価値の再認識によるいわゆる田園回帰、さらに、訪日外国人観光客の増加や、海外における日本食ブームの広がりなど、追い風となる動きもみられます。

このため、これまで15年間の「攻めの農林水産業」の成果を基に、生産者や関係団体と目標や戦略を共有して、本県の強みを生かしながら果敢にチャレンジすることにより、農林水産業を持続的に成長させるとともに、誰もが安心して暮らせる農山漁村づくりを進める今後5年間の新たな方針を策定するものです。

2

方針の性格と役割

本方針は、本県農林水産業の持続的な発展に向けた総合的かつ中長期的な振興方向を示す基本指針であり、次のような役割を有します。

1

上位計画である「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」が掲げる政策・施策のうち、本県の農林水産業全般に係る具体的な取組内容を体系的に示したものです。

3

農林漁業者に対しては、県の方針を明らかにすることにより、施策に対する理解と主体的かつ積極的な取組を促進するものです。

2

国や市町村との連携の下、本県農林水産業の目指す姿と目標を明らかにすることにより、その実現に向けた施策を総合的かつ効率的に推進するものです。

4

県民に対しては、農林水産業の役割についての理解を深め、施策に対する協力を期待するものです。

3

方針の期間

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」に合わせ、2019年度～2023年度の5年間とします。

なお、社会経済情勢の変化などにより、本方針の推進に大きな影響がある場合には、県の審議会などの意見を聴いて、必要な見直しを行います。

5年間

2019年度
～
2023年度

II

攻めの農林水産業
推進基本方針

これまでの 「攻めの農林水産業」の取組

県では、「作ってから売る」のではなく「売れるものを作る」というマーケットインの発想を重視した農林水産業の振興策として平成16年度に「攻めの農林水産業」をスタートさせました。その目指すところは、本県の得意分野である農林水産業の収益力を向上させることにより、生産者の所得を確保し、地域に雇用を生み出し、農山漁村の暮らしやコミュニティを守ることにあります。

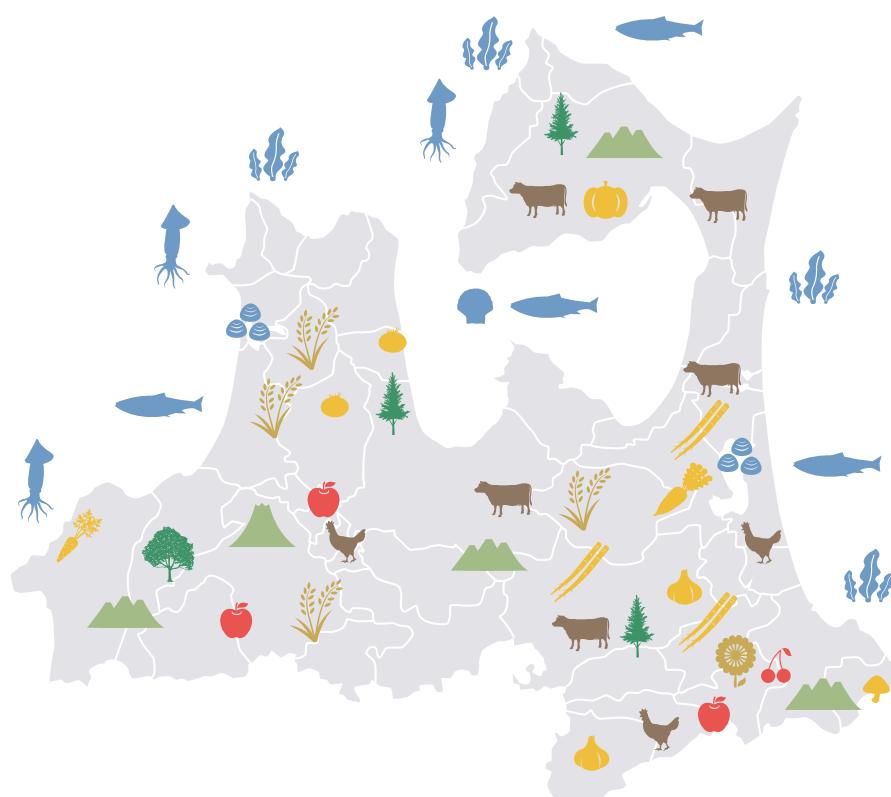
これまで15年間、関係者と一丸となって、社会・経済の情勢が刻々と変化する中、常に、目前の課題に対して先手を打つ施策を講じてきました。

例えば、販売重視への転換に向け、大手量販店等との連携や、新たな高速輸送サービス「A!Premium^{*}」の創出など「売れる仕組み」を構築してきました。また、激化する産地間競争には、「青天の霹靂」など県産品全体をけん引する独自ブランドの育成や、世界トップレベルの品質の確保による輸出拡大など、競争力のある産地づくりに取り組んできました。

さらに、豊かな地域資源を未来へ引き継ぐために、「きれいな水」「健康な土」「元気のある人」の3つの基盤づくりを進め、人口減少の中にあっても地域の経済や暮らしを支える農山漁村の「地域経営」^{**}の仕組みづくりを進めるなど、将来を見据えた施策の推進に一貫して「攻め」の姿勢で取り組んできました。

* A!Premium: 輸送時間の短縮と鮮度・品質を保持した付加価値の高い物流により、農林水産品等の国内外への流通拡大を物流面で支援することを目的に、公募手続を経た連携協定に基づき、青森県とヤマト運輸株式会社が構築した本県独自の新しい流通サービス。

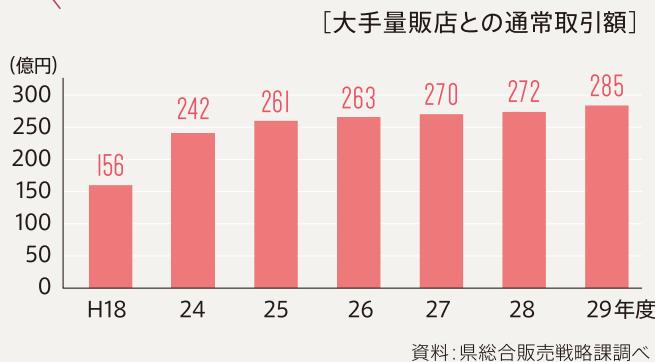
** 農山漁村の「地域経営」: 本県では、地域を一つの経営体(会社)と見立て、そこで生産される農林水産物や農地、担い手、文化などあらゆる資源を最大限に活用して、地域全体の経済や雇用・暮らしを守っていく仕組みを「地域経営」と表現。



1

販売力の強化に関する特徴的な動き

大手量販店との通常取引額は、長期的に増加傾向にあります。



[県産農林水產品輸出額]

平成16年
65 億円 ↗ **257** 億円

[产地直売施設販売額]

平成16年度
67 億円 ↗ **123** 億円

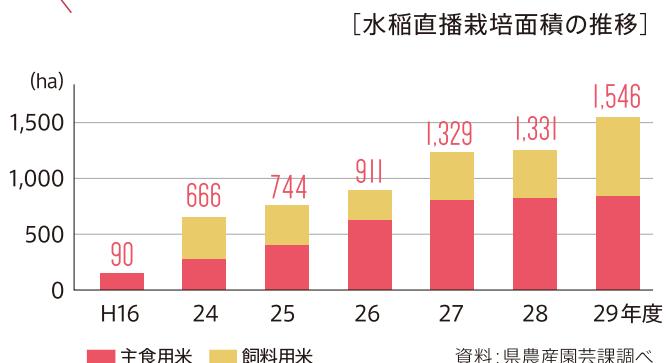
[6次産業化による商品化数]

平成21年度
2 件 ↗ **595** 件

2

生産力の強化に関する特徴的な動き

省力化技術である水稻の直播による栽培面積が、1,546haに拡大しました。



[GAP手法導入組織数]

平成18年度
3 組織 ↗ **106** 組織

[有機農業の取組面積]

平成18年度
264 ha ↗ **493** ha

[担い手の農地利用率]

平成16年度
21.9% ↗ **53.6%**

3

地域づくりに関する特徴的な動き

集落営農法人等の地域経営体数は、着実に増加しています。



[農林漁家民宿宿泊者数]

平成17年度
2,155 人 ↗ **6,658** 人

[女性起業数]

平成17年度
263 件 ↗ **363** 件

[新規就農者数]

平成18年度
102 人 ↗ **277** 人

「攻めの農林水産業」の展開方向

1. 基本的な考え方

1

「攻めの農林水産業」の基本理念の継続

「消費者起点」及び「水」「土」「人」の3つの基盤づくりを引き続き基本理念とし、継続的に施策を展開します。

「消費者起点」の施策展開

本県の農林水産業は、豊富な農林水産物、恵まれた生産基盤、元気のある人財という「強み」があり、安全・安心で優れた青森県産品は、付加価値の高いブランドとして、国内外に通用する高いポテンシャルを持っています。

しかし、長年の努力により世界に通用するブランドとして認められた「青森りんご」の例を見るように、ブランドは一朝一夕に確立できるものではなく、生産者はもとより、関係団体、流通・販売関係者が一体となって消費者の信頼を得る努力を積み重ねることによって、形成されていくものです。

消費者から選ばれ、信頼され、支持され続ける努力を積み重ねていくことが、県産農林水産物のブランド力を高めるとともに、産地に自信や誇りをもたらし、国内外の競合に打ち勝ち、販売環境の変化に強い産地づくりにつながることから、引き続き、「消費者起点」の施策を展開していきます。

「水」「土」「人」の3つの基盤づくり

消費者が求める安全・安心で優れた農林水産物を持続的に生産していくためには、不可欠である水資源を守り、健康な土づくりを進め、高い経営力を持つ人財を育むという、3つの基盤づくりを進めていく必要があります。

世界中で水不足が懸念される中、緑あふれる自然環境に育まれた、豊かな「水資源」を有していることは本県の大きな強みであり、これをしっかりと保全し、次世代に引き継いでいくことが重要です。

また、「土」は農産物を育む基礎であり、安全・安心で高品質な農産物を生産・供給していくために、化学肥料に過度に依存しない「健康な土づくり」に継続的に取り組むことが必要です。

そして、これらを生かすのは「人」です。本県には、高い志と確かな技術を持つ多くの人財が各地域で活躍しています。

「攻めの農林水産業」では、農林水産業を支える「水」「土」「人」といった3つの基盤づくりの下に、施策を展開していきます。

本県の強み

農林水産物と3つの基盤

1

豊富な
農林水産物



2

恵まれた
生産基盤
(きれいな水、健康な土)



3

元気のある
人財



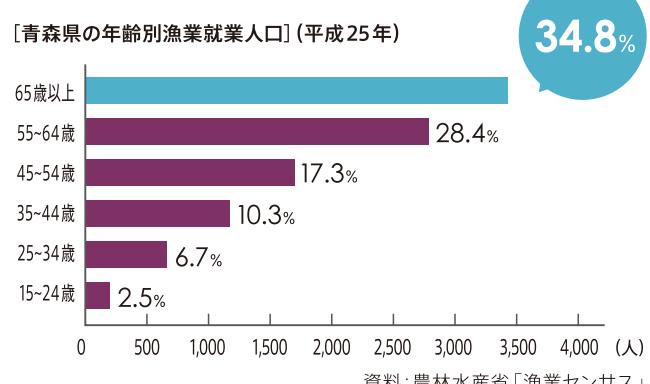
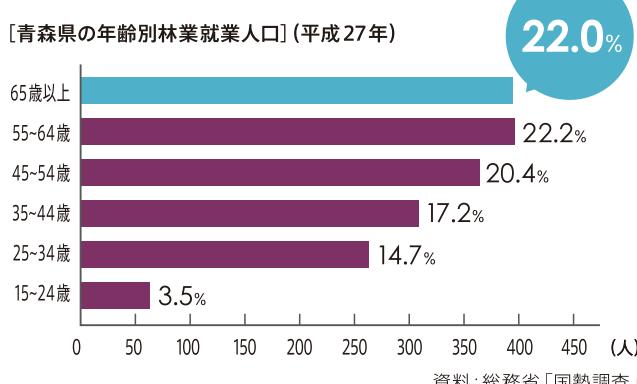
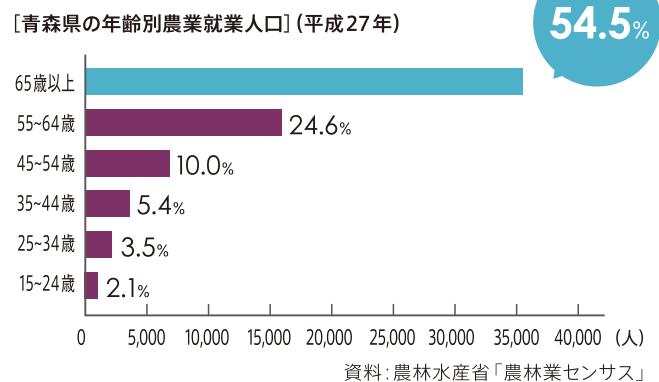
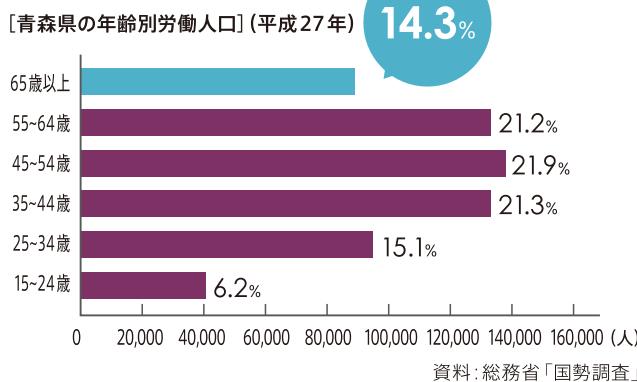
2 新たな施策の展開

第4期「攻めの農林水産業」の計画期間は、これまでより、国内マーケットの縮小や労働力人口の急減など人口減少に伴う影響を大きく受けることが想定されます。

特に、本県の農林水産業は、他産業と比較して高齢化が進み、農業では就業者の半分が65歳以上となっており、これまで産地を支えてきた団塊の世代が、近い将来、一斉にリタイアする時期を迎えます。

このほか、グローバル経済の進展や気候変動リスクの増大など、いまだ経験したことのない社会、経済、環境の変化に直面し、大きな転換点を迎えています。

このため、今後は、こうした課題や環境変化を克服し、本県農林水産業を更なる成長に導くとともに、人口減少社会にあっても、農山漁村集落が守られる共助・共存の仕組みを構築するため、産業政策、地域政策の両面から施策を展開していきます。



「攻めの農林水産業」の展開方向

2. 施策の展開方向

産業政策としては、農林水産業の収益力強化を図る施策を、地域政策としては、共助・共存の農山漁村づくりにつながる施策を好循環させながら展開します。

1 農林水産業の収益力強化

今後、人口減少や経済のグローバル化が加速していく中にあっては、従来の取組の単なる延長では、産地の維持が困難となるおそれがあります。このため、生産、流通、販売の各段階で、新たな技術や仕組みなどを取り入れたイノベーションを起こし、そこで生まれた収入を地域経済の中でしっかりと回していく「経済を回す」仕組みづくりに取り組んでいきます。

具体的には、外食・中食など成長分野への商品提案、労働負担軽減につながるAIやIoTなど先端技術の導入、インバウンドも取り込んだグリーン・ツーリズムの推進など、各主体が創意工夫しながら収益性を高める取組を実施し、「農林水産業の収益力強化」を推進します。

これらの取組により、これまでに経験したことのない変化の中にあっても、農林水産業の持続的な成長を図っていきます。

➤ 基本理念の継続

消費者起点



➤ 取り巻く環境の変化

- 人口減少・高齢化の進行
- 経済のグローバル化の進展
- 世界における食関連市場の拡大
- 消費構造やニーズの変化
- 高度情報化と技術革新の進展
- 農山漁村への新しいひとの流れ
- 様々な危機事象の発生
- SDGsの理念を踏まえた施策の展開

➤ 施策の展開方向

農林水産業の収益力強化

生産性向上や、販売強化、交流人口の拡大、新たなビジネス創出などを図るためのイノベーションを起こし、そこで生まれた収入を地域経済の中で回す。

6次産業化等
新たなビジネス
創出

競争力のある
県産品づくり

農泊など
交流人口拡大

成長分野での
販売強化

経済的基盤に
裏打ちされた
地域づくり

2 共助・共存の農山漁村づくり

人口減少対策として、集落などの地域を一つの会社や家族と見立てて、地域全体の経済や暮らしを守っていく「地域経営」の仕組みづくりを進め、その中核となる集落営農組織や農業法人などの「地域経営体」を育成してきました。

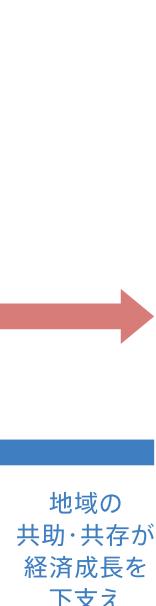
今後は、これまでの6次産業化や新規作物の導入等による経営発展に主力をおいた取組に加え、地域の課題解決に結び付く施策を強化していきます。

具体的には、集落を支える多様な経営体の育成などの取組を充実強化とともに、労働力確保や、コミュニティ機能の維持などの地域課題に取り組むソーシャルビジネス^{*}の創出等により共助・共存の仕組みづくりを推進します。

また、引き続き、農林水産業の多面的機能の発揮や、災害や家畜伝染病などの危機に備えるリスク管理体制の強化を図ります。これらの取組を通じて「青森県型地域共生社会^{**}」の実現につなげていきます。

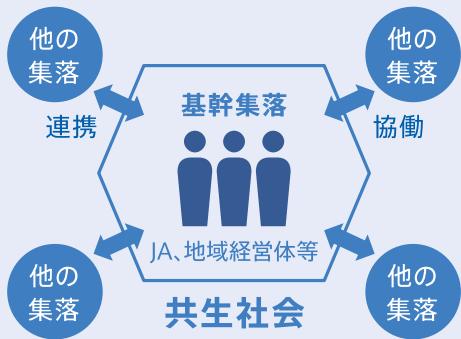
※ソーシャルビジネス：自然環境、貧困、高齢化社会、子育て支援などといった様々な社会的課題を市場として捉え、持続可能な経済活動を通して問題解決に取り組む事業。

※青森県型地域共生社会：地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる社会。



共助・共存の農山漁村づくり

集落を支える多様な経営体の育成のほか、労働力確保や、コミュニティ機能の維持等、地域課題に取り組むソーシャルビジネスの創出等により共助・共存の仕組みをつくる。



施策体系

①販売力強化

消費動向の変化を見据えた
販売戦略の展開

②生産力向上

労働力不足の克服と
安全・安心・高品質生産

③環境・生産基盤保全

山・川・海をつなぐ
「水循環システム」の再生・保全

④農山漁村振興

連携・協働・交流による
活力ある農山漁村づくり

⑤人財育成

農林水産業の成長と
共生社会を支える人財育成

農林水産業の持続的成長と共生社会の実現